

各政策の方針を紹介します

6つの政策別に、各政策の4年間の方針（方向性や重視すること）の概要を紹介します。

子育て教育

【所管】
教育委員会事務局

【目標】心豊かで自立できる人が育つまち

- ◎子どもたちの「生きる力」の育成を図る。
- ◎教育環境の充実とともに、一人ひとりに応じた学びを支える体制の強化を図る。
- ◎地域総ぐるみで子どもたちを育成する取組みを推進する。
- ◎生涯学習を支える環境の充実を図り、市民の主体的な学びを促進する。
- ◎人権啓発・人権同和教育を積極的に進め、市民の人権意識の高揚を図る。



環境

【所管】
環境水道部

【目標】自然環境を守り、循環型社会の進んだまち

- ◎豊かな森林・水資源など恵まれた自然環境を積極的に保護・活用する。
- ◎ごみの減量化と再資源化を進める。
- ◎省エネルギー政策、再生可能エネルギー普及を推進する。
- ◎市内全域の水洗化を促進し、公共用水域を保全する。
- ◎環境美化活動を広げ美しい小諸をつくる。
- ◎公共用水域の保全を図る。



健康福祉

【所管】
民生部

【目標】一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち

- ◎子どもの頃からの健康な習慣づくり、いつまでも元気で暮らすための保健予防事業を展開する。
- ◎高齢者・障がい者等を地域で支え合う体制づくりを進める。
- ◎地域医療体制の充実を図る。



産業交流

【所管】
経済部

【目標】地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち

- ◎6次産業化と農・食のブランド化等により所得の向上を図る。
- ◎既存企業・事業者への支援と起業の支援、企業誘致を図る。
- ◎こもろ観光局と連携し、観光による地域づくりを進め、交流人口の増加を図る。
- ◎空き家バンクや住宅新築等助成制度の活用、民間宅地開発の誘導等により移住・定住者の増加を図る。



生活基盤整備

【所管】
建設部

【目標】安心して快適に暮らせるまち

- ◎地域公共交通ネットワークの構築と持続可能で利便性の高い交通システムの維持を図る。
- ◎総合的なコンパクトシティ形成に向けた立地適正化計画策定に取り組む。
- ◎効率的で公平性の高い社会基盤の整備を進める。
- ◎災害に強いまちづくりを進める。



協働行政経営

【所管】
総務部

【目標】すべての主体が参加し、協働するまちづくり

- ◎市民や関係者の理解を深め、自発的で主体的な活動を活発にする。
- ◎接遇意識の向上やシステムの活用により、窓口業務と相談業務の充実を図る。
- ◎行政マネジメントシステムの改善を図り、継続的な事務改善により行政の生産性を向上させる。
- ◎価値前提な組織風土を目指し、自ら考え、行動し、問題解決する自律した職員の育成に努める。
- ◎財政規律を遵守するとともに、市税をはじめとする自主財源の確保に向けた戦略的な取組みを行う。



財政目標の設定について 少子高齢化や人口減少の進展といった社会情勢の変化の中、今後は財政の硬直化が避けられない（財政運営が厳しくなる）状況です。そこで、第10次基本計画では、財政規律を示す財政目標を右のとおり設定しました。今後、計画期間内に財政目標が未達成となった場合には、その原因を分析し、財政目標の達成に向けた改善策を総合計画審議会及び市議会に報告することとしています。

【財政目標】

- ①基金残高：56億円以上
- ②市債残高：190億円以下
- ③実質公債費比率：11.5%以下

※第10次基本計画の計画書につきましては、市役所1階の展示・情報コーナーか市のホームページでご覧いただけます。

▼問い合わせ先 企画課行政経営係